

随意契約理由書

件名	豊中市立上野小学校体育館空調設備設置工事
契約の相手方	柳生設備株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<p>本工事は、豊中市立上野小学校の教育環境等の整備を図るため、体育館に空調設備及びプロパン・エアー発生装置を設置するものです。</p> <p>当該業者は、本工事と同様の豊中市立小中学校体育館空調設備整備事業を受注しており、当該業者が履行することにより、工期の短縮、経費の節減ができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
備考	